

令和3年民法・不動産登記法改正と相続実務 ～相続財産管理容易化・相続登記義務・土地所有権放棄～

講師 小柳 春一郎 (こやなぎ しゅんいちろう) 氏
(獨協大学法学部教授、国土交通大臣土地活用モデル大賞審査員)

1976年 東京大学法学部I類(私法コース)卒業
1982年 東京大学大学院法学政治学研究科単位取得退学
2005年 博士(法学) 東京大学

著書等：『仏日不動産法の現代的展開:所有者不明・無主不動産・
土地所有権放棄・相続登記未了』成文堂(2021年)
『「中間試案」における土地所有権の放棄』ジュリスト
1543号(2020年)

所有者不明土地問題解消のため民法不動産登記法等が令和3年
4月に改正されました。今回は不動産法、フランス法を専門と
する小柳春一郎教授に改正法の概要を解説いただきます。

- 日時 2021年7月14日(水)18時～20時
- 開講方法 Zoomによるオンライン配信
- 聴講料 会員：2000円、一般：4000円
- 定員 90名(定員を超えた場合、YouTubeでの聴講となります。)
- 申込み 右のQRコードから申込書のサイトへアクセスしてお申し込みいただき、
聴講料をお振り込みください。
(または下記に記入し、050-3730-8835 へFAX)
聴講料振込口座 ゆうちょ銀行〇一九支店 当座0664518
※後日、メールにて視聴用のURL・ID・パスワードをお送りします。
- 問合せ renraku@souzoku-gakkai.jp
★当日の緊急連絡先：090-9910-2988(瀬良)



お名前			所属または職業	
連絡先	会員は連絡先に 異動がなければ 省略可	〒 TEL		
参加区分	○印をつけて ください	①会員 ②一般	E-mail	

申込期限
7月10日

一般社団法人日本相続学会 東京都千代田区外神田6-9-6平川会計パートナーズ内 〒101-0021

★個人情報は、本セミナーの情報提供、参加確認、通知連絡のほか、本学会に関する催しや書籍等の情報提供のために使用します。